

佐伯城絵図解説 (三)

会員 小野英治

今図は『佐伯藩時代屋敷図(明治四年頃)の一部』と『大手御矢倉』の図、そして『御城内御絵図惣間取之図』と『佐伯藩時代屋敷図』について、今日迄広く流布されていて、いまさらここに紹介する必要もないほどですが、後二者、つまり大手前と三の丸御殿とのつながり、位置關係を理解する上から重要と思われまゝので、その一部を挿入いたしました。

『大手御矢倉』の図と『御城内御絵図惣間取之図』については、未だ公開された事がなく、ともに旧藩時代に、佐伯藩御用大工棟梁として名実兼帯を許されていた清岡吉田両家に伝来所蔵する貴重なものです。両図とも大図面である為、筆者が掲載の都合上、適当に縮小製図しております。事とお断りしておきます。

最初に『佐伯藩時代屋敷図』について述べてみる事に致します。本図は、先ず大正四年四月廿三日、関谷鏡太郎著で東京市外茂橋柏木一六九番地、東京学事通信社より『明治四年頃佐伯藩時代屋敷図』(佐伯市教育委員会蔵)として発行されたのが最初で、次に昭和八年五月一日、米沢兼波製図で高瀬佐佑氏が勉強堂印刷所より発行、そして先年これを、佐伯氏故妻により複製されたのが『明治百年記念、佐伯昔と今』に挿入の図面です。しかしこの図面には前

二者にあつた図の解説文が欠落しておりましたので、これを補う意味から次にその全文を記しておきます。

一、藩主ノ居ヲ本丸ト云ハズシテ三ノ丸トシモ云フ事ハ山城ヲ本城ト称シ其ノ或ル部分ヲ二ノ丸ト称セシニ由ルナルベシ、旧藩ニ一御本城御番人ノテウ職名アリシテ知ラレ

一、山城御本城、大門ヲ入テ右手ニ樓廊ノ御殿アリ毎年正月ニ日或ハ三日正則ノ行列ニテ藩主此本城ニ登リ家老以下重臣列座祝酒アリテ例トセシハ治ニ居テ私ヲ忘レ又謂ナルベシ

一、本城ノ一段高キ所ニ三重ノ天主閣アリシモ往年雷火ニ罹テ焼失セリトゾ、又城中、大砲及大鐘アリシハ朝鮮征伐ノ時、藩祖公彼地ヨリ携歸リシモノナリト云フ

一、公事方ヘクジカタハ郡代ヲ長官トシテ輕罪ヲ断ズル裁判所ナリ

一、乱府ハ番頭、郡代、代官等列席シテ重罪ヲ断ズル裁判所ナリ

一、三角ハ亂府、米金府、勘定府ナリ、

一、吉野役所ハ白坪、中村、女島、大江灘、芳島、中芳島、大芳島等、鑿成ノ新田ヲ総称シテ塩屋村ト云ヒ租税夫役其他村政一切ヲ管掌スル役所ニテ、吉野半太夫累代其長ニ任ゼシ故遂ニ通称トナリシモ、実ハ(御新地役所)ナド云フベキナリ

一、外壕、上御舟蔵ハ後、切り通シノ外部ニ桃谷ト云フ小河横流シ此土橋ヲ渡リタル右傍ニ枳形アリ、蓋シ桃谷ハ城西ノ外壕ナラン、又枳形御門外ヨリ水馬場ノ堤外沿ヒ流出シノ方へ通ズルモノハ城東ノ外壕ナリ、是等ハ往昔此城ノ要害ヲ語ルノ一要素ナルベシ

以上の説明を補足すると、大手御門の右手に公事方がありますが、この位置は現在の第一時計店、戸倉六郎兵衛屋敷が、大分銀行佐伯支店、武石医院、佐伯小学校、霊務局、米蔵等と同じく佐伯小学校の敷地と現在になっています。又大手門の左手、番所及び四教室は現在簡易裁判所であり、三府御門の位置が、料亭池斎の位置のようです。

次に、板の種えられていた土居や板は現在なく、ただ板は縮小されて、下水(排水)路として残されています。

金銭動員見て現状と大きな変化は見られないように感じられますが、その内容に於ては今日と大きく変化しています。つまり折込、道階銅は捨てられた変化は見られなく、ようなものの、その道階幅員、土地利用状況は大きく変化しており、このことは封建都市、すなわち城下町の面影を保ちつつ、近代都市へと移行していったことをよく物語っています。

次に「大手矢倉」の図ですが、これは先述のように清田家伝来のもので、現在はその子孫であられる清田義雄氏(佐伯史談会々員)の所蔵になるものです。

大手御門の図は、この他に吉田家にも三葉(御櫓御門)と記入あり、内三葉は年代の記入を欠いているが、一葉には文政六年五月とあり、これは修理の際の図である(伝来所載)されています。

清田、吉田両家の図は、詳細に比較しますと異なった点が見られますが、その規模構造に於ては、ほぼ同じと考えてよいようです。

さて本園の特徴として、大工さんの家に伝来したもので、木組をよくみせて詳細に描かれていますから、現存しない建物だけに、当時の大手門の構造を知る上で、大変貴重な資料です。

大手櫓門(秋山家文書に見える。構造上からこの呼称が適当と筆者は思う)については、昭和二十一年四月廿日発行の「佐伯史談」第十五号、大手門の項で

詳述していますが、次のような興味ある点を書き落しています。

それは吉田家伝来図に、梁行三間二尺寸、折行七間九寸とありますが、田藩時代武家であった秋山家の古文書(現秋山彦茂秋山三郎氏蔵、享保十三年)には、梁行三間、折行六間とあり、折行に於て一間余の差が出ています。これはなぜかという点、図に但書で記入のとおり、折行は五尺一寸を一間として出しているからで、実際は六間であつても、享保十三年となつていこうか、これは、なぜ五尺一寸を一間として、折行を七間余にもつてきたのでしょうか。これは当時、建造物の場合、偶数を忌み嫌つていたことからのことと見てよいようです。それが秋山家の文書の場合には、記入者が別に大工さんではない関係からか、そのような制約には顧着なく、そのまま記した為には、このような結果に至つたものと考へられます。

ただ、清田家図には、別で折行、梁行の明記がありませんので、本園は吉田家図に記す数字を高さの数字と共に記入いたしました。

次に、この門は「湿古知新録」によれば、享保七年(一七五二)三月九日付で幕府(同書)大雨洪水により大破したため、土居を石垣に、冠木門を櫓門に建造)を提出し、同年五月二日着工、櫓門石垣共に同年九月廿八日完成しています。揚載図は年代の明記を欠くが、恐らくこの頃製作されたものではないかと思ふ。なお「湿古知新録」にはさらに「上棟大手門櫓」として、次のように記入しています。

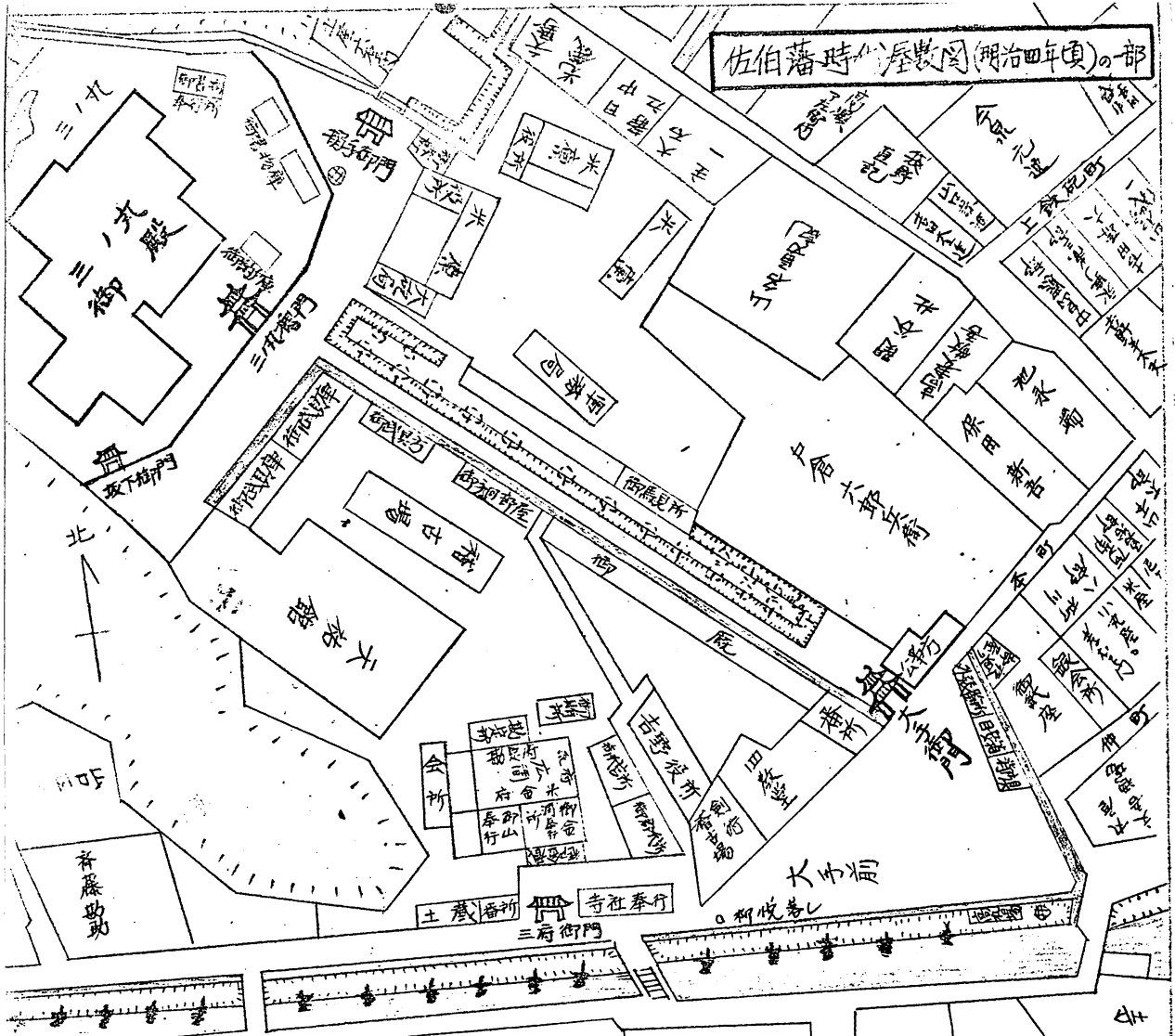
昔門者卑下而無腰起之便故承
欽命当城主儀五位下周防守毛利氏藤原高寛新修造之

- 惣奉行 小林九左衛門師胤
- 作事奉行 間 作平 元成
- 同 坂本林五衛門永運
- 目付 古賀清太夫義親
- 同 高妻嘉太夫行許
- 大工棟梁 吉田 定平家教

これはたぶん、大手櫓門の棟札に記されていたものであろうと推測されるが、これによつて、従来冠木門であつたが、これは要害の地の要として、貧弱なので、石垣を築き櫓門に建て直したという理由がよくわかります。

それ故に、門の左右に巨石を配し、又門扉上の折に矢筈紋を浮彫りして飾り、かつ門扉は金具、筋鉄を入れるなどして、城郭の表門にふさわしい堂々たる規模、意匠をもつた大手櫓門が出現したのであります。

佐伯藩時小倉敷圖(明治四年頃)の部

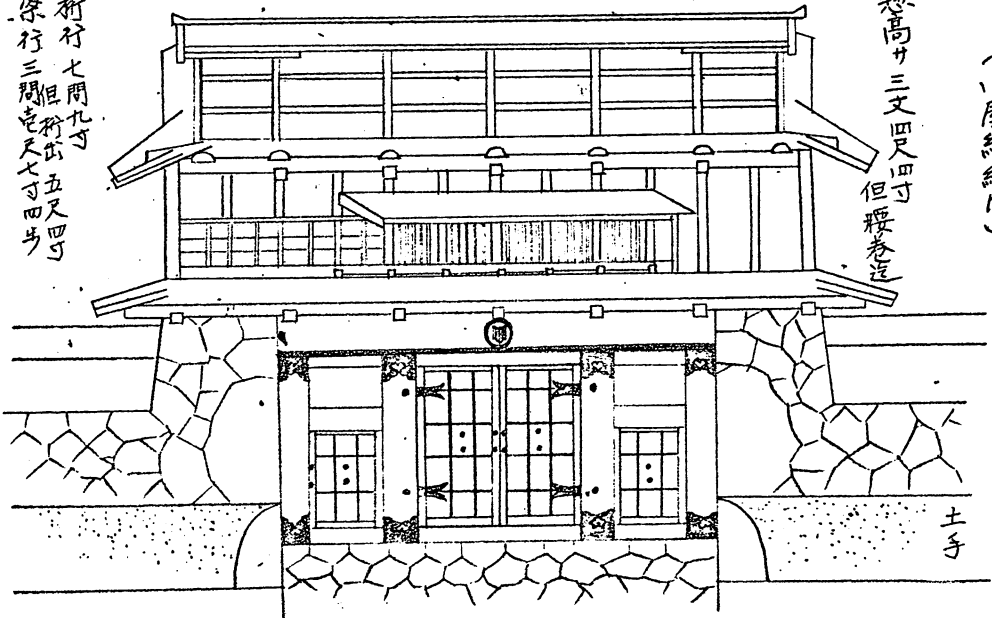


大手御矢倉

(小屋組絵図)

物高サ三文四尺四寸
但稜巻迄

桁行七間九寸
但桁出五尺四寸
梁行三間七寸四寸



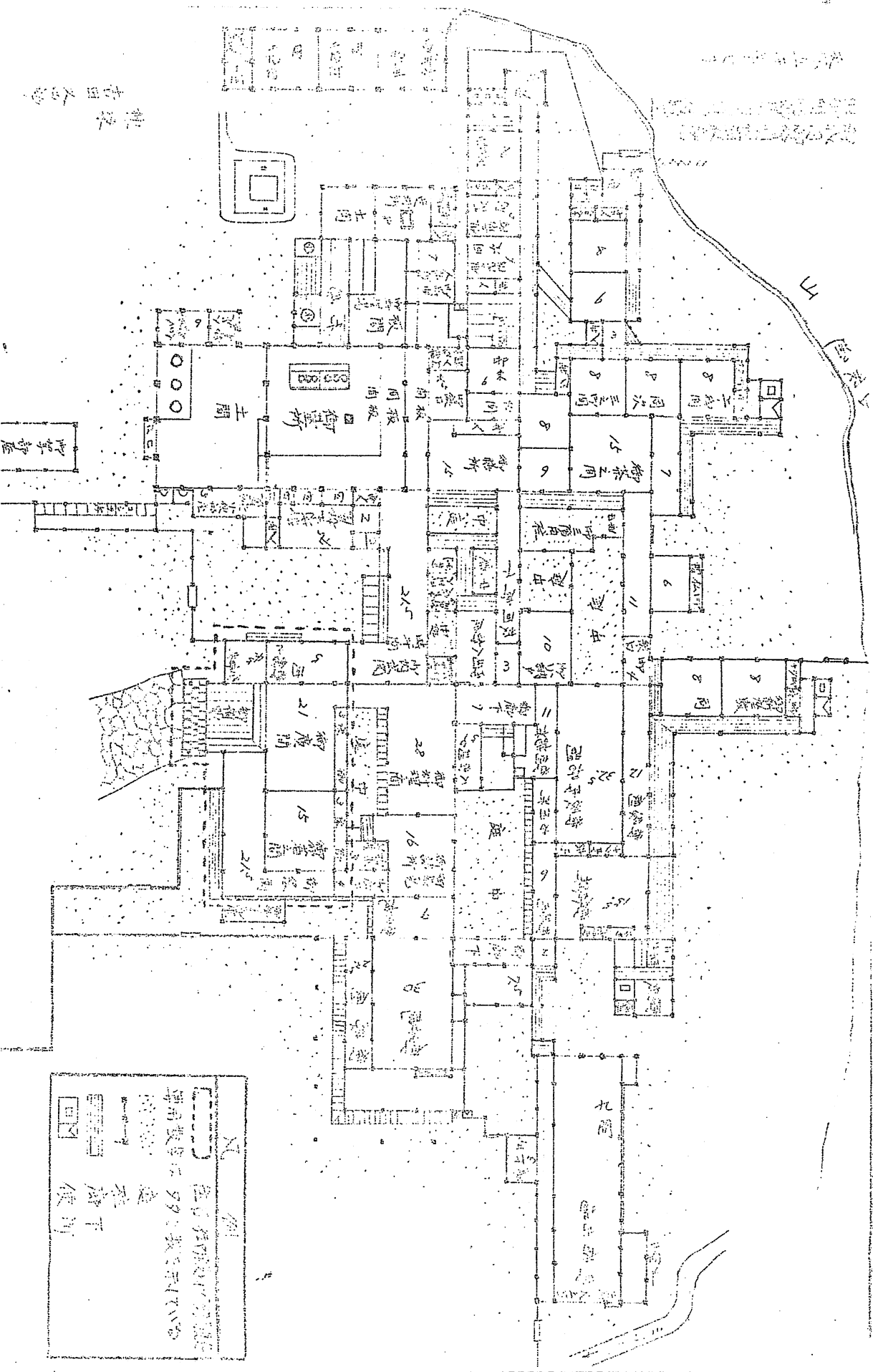
縮尺 0 1 2 3 4 5 m

青田家伝来(清田義雄氏蔵) 1535

軌道
吉田本館

吉田本館
吉田本館
吉田本館

吉田本館



1. 在吉田本館
 專用敷地
 2. 吉田本館
 3. 吉田本館
 4. 吉田本館
 5. 吉田本館
 6. 吉田本館
 7. 吉田本館
 8. 吉田本館
 9. 吉田本館
 10. 吉田本館
 11. 吉田本館
 12. 吉田本館
 13. 吉田本館
 14. 吉田本館
 15. 吉田本館
 16. 吉田本館
 17. 吉田本館
 18. 吉田本館
 19. 吉田本館
 20. 吉田本館
 21. 吉田本館
 22. 吉田本館
 23. 吉田本館
 24. 吉田本館
 25. 吉田本館
 26. 吉田本館
 27. 吉田本館
 28. 吉田本館
 29. 吉田本館
 30. 吉田本館
 31. 吉田本館
 32. 吉田本館
 33. 吉田本館
 34. 吉田本館
 35. 吉田本館
 36. 吉田本館
 37. 吉田本館
 38. 吉田本館
 39. 吉田本館
 40. 吉田本館
 41. 吉田本館
 42. 吉田本館
 43. 吉田本館
 44. 吉田本館
 45. 吉田本館
 46. 吉田本館
 47. 吉田本館
 48. 吉田本館
 49. 吉田本館
 50. 吉田本館
 51. 吉田本館
 52. 吉田本館
 53. 吉田本館
 54. 吉田本館
 55. 吉田本館
 56. 吉田本館
 57. 吉田本館
 58. 吉田本館
 59. 吉田本館
 60. 吉田本館
 61. 吉田本館
 62. 吉田本館
 63. 吉田本館
 64. 吉田本館
 65. 吉田本館
 66. 吉田本館
 67. 吉田本館
 68. 吉田本館
 69. 吉田本館
 70. 吉田本館
 71. 吉田本館
 72. 吉田本館
 73. 吉田本館
 74. 吉田本館
 75. 吉田本館
 76. 吉田本館
 77. 吉田本館
 78. 吉田本館
 79. 吉田本館
 80. 吉田本館
 81. 吉田本館
 82. 吉田本館
 83. 吉田本館
 84. 吉田本館
 85. 吉田本館
 86. 吉田本館
 87. 吉田本館
 88. 吉田本館
 89. 吉田本館
 90. 吉田本館
 91. 吉田本館
 92. 吉田本館
 93. 吉田本館
 94. 吉田本館
 95. 吉田本館
 96. 吉田本館
 97. 吉田本館
 98. 吉田本館
 99. 吉田本館
 100. 吉田本館

次に、毛利氏第三代藩主、高尚公の代より、明治に至る迄、歴代藩主の居所となり、今日では、佐伯文化会館の敷地となつてゐる三ノ丸御殿の『御城内御絵図惣開取之図』(原圖寸法表で五五〇、よこ一〇五〇)ですが、筆者の知る限りでは、三ノ丸御殿の図として最古のものです。

しかし寛永十四年(一六三七)毛利高尚が、山城より山麓の三ノ丸へ居所を移した當時の三ノ丸御殿が、このような規模、構造をもつていたか否かは全く不明です。

本図は、図にありまますように、天保五年(一八三四)図で、棟梁吉田又四郎が、奥向台所を普請する際に作成した図であり、同家に伝来所蔵するものですが、三ノ丸御殿図としてはこの他に、文久元年(一八六一、吉田家蔵)、明治維新(一八六九、毛利家蔵)、明治四年(一八七一、吉田家蔵)の三つがありますが、明治四年図を除き、三者は大同小異の図です。

本図は字面間取図であるため、現在その外観を知る事は大変困難ですが、幸い明治時代に撮影した御書院の古写真、又昭和四十五年迄この地に残り現在住吉御殿となつてゐる、玄關を含む、御使者の間、御公間、御鏡の間、御番所也、吉田家に所蔵の御三階立面図等より、ある程度の往時の景観を想像する事が出来ます。これらの資料から先年、油絵による復元図を市内鉄砲町の保田善作画伯が試みられて、一時文化会館に展示していただきました。御覽になつた読者も多いと思ひます。

本図を見て先ず思う事といへば、何といつても、その規模の大きさ、複雑な間取り、珍らしい部屋の名称等ではないかと思ひます。それは江戸城の御殿を小規模にしたようなもので、表と奥に分けられてゐます。

表は登聞、藩主が政務をみる所、奥は江戸城の大奥に似て、男子禁制の地で、御鈴の口と御錠口によつて表と

区別され、男といえぬ藩主以外は入る事の出来なかつたところであつたようです。この奥向の建物も、明治四年図には、當時佐伯県庁舎となつた為にならぬと消えてゐます。

次に注目したいのは、図中左下に臺所が描かれてゐますが、この建物の柱が他と比較して、大変太く描かれてゐることに気が付くと思ひますが、これは、この縁が特別大きな建物であつたことを物語つてゐるようです。それは煙出しもつ、養賢寺の庫裡のような構造の建物ではなかつたかと推測されます。

又、中央や、左上に御三階角柱と記入がおりますが、この立面図が吉田家に『御三階』図として伝来所蔵されてゐることは先述しましたが、それはよりますと、辭書^{しじま}の風流な建物で、恐らく、月見の宴、花見の宴など遊興^{あそび}休息の場として使用されてゐたものと想像されます。

本図を詳細に観察していきますと、他にもいろいろと興味を覚える点があり、江戸時代の大名の居館を知る上で貴重な古図です。

(追記)

本図には、御鋪蓋の前に石ダツミと書入れてゐますが、これは天保五年の御圖にはありません。又右上の御番所古場といふ名称、御上櫃といふ名称も共にありませんで、ただ折行、梁行の数字のみしかこの部分には記入がなく、石ダツミと名称(御番古場、御上櫃)は文久元年図により、故意に筆者が記入したものであることをお断りしておきます。

尚、ここは揚敷の図は、新しい試みとして、ゼロックスを使用して焼いて見ました。最新の機械(複写機)で、西面焼付可能で変色しないという長所があります。(以上)

前号正誤 ページ七行目 如今ハ如元(元ノ如ク)、
終りより五行目 白遊ハ白壁